



第7次 八戸市総合計画

ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

令和4年度
第7次八戸市総合計画
意見書

令和4年9月30日

八戸市総合計画等推進市民委員会

< 目 次 >

| | |
|---|-------|
| I はじめに | 1 |
| II 6つの政策に対する総括意見 | 2～4 |
| III 個別の施策に対する意見..... | 5～10 |
| ・政策1「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ） | 5 |
| ・政策2「経済」を回す（産業・雇用） | 6 |
| ・政策3「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康） | 7 |
| ・政策4「ともに生きる社会」をつくる （福祉・コミュニティ・多文化共生） | 8 |
| ・政策5「まち」を形づくる（都市整備・公共交通） | 9 |
| ・政策6「八戸らしさ」を活かす （シティプロモーション・観光・国際交流） | 10 |
| IV 参考 | 11～17 |
| ・第7次八戸市総合計画の政策体系 | 11～12 |
| ・令和4年市民アンケート調査結果（抜粋） | 13～16 |
| ・八戸市総合計画等推進市民委員会 委員名簿 | 17 |
| ・審議経過 | 17 |

I はじめに

当市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、デジタル化の進展、グリーン・循環型社会の実現に向けた取組の加速化など、これまでになく変容しており、大きな変化の時を迎えている。

また、長引く新型コロナウイルス感染症の流行に加え、昨今の不安定な国際情勢による物価高騰は、市民生活や地域経済に甚大な影響を与えている。

このような状況の下、市では、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現するため、第7次八戸市総合計画により、地域が一体となって目指す将来都市像「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」の実現に向け、以下の6つの政策を推進している。

- 政策1 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）
- 政策2 「経済」を回す（産業・雇用）
- 政策3 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）
- 政策4 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）
- 政策5 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）
- 政策6 「八戸らしさ」を活かす（シティプロモーション・観光・国際交流）

本委員会では、第7次八戸市総合計画の着実な推進を図るため、展開する全610事業の実施状況、施策ごとに設定された進行管理指標や市民アンケート調査の結果をもとに、6つの政策に位置付けられた55施策の進捗状況の審議を行い、今後重点的に取り組むべき事項について、本意見書に取りまとめた。

本委員会の意見が、市勢の更なる発展に向けた市政運営の一助となることを期待する。

II 6つの政策に対する総括意見

国では令和4年6月7日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造の変化に対してより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を掲げ、成長と分配をともに高める「人への投資」を始め、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、グリーントランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資を柱とする重点投資分野を示し、官と民が協力して課題解決と経済成長を同時に実現するとしている。

このような中、市では、第7次八戸市総合計画において「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を将来都市像に掲げ、「ひと」を育む、「経済」を回す、「暮らし」を守る、「ともに生きる社会」をつくる、「まち」を形づくる、「八戸らしさ」を活かす、の6つの政策のもと55の施策を展開し、今年度から同計画による取組を開始したところである。

計画に基づく取組は始まったばかりではあるが、市では全ての施策に着手しているとともに、既に事業成果も見え始めているものもあることから、計画に基づく取組が順調に開始されていることを評価するものである。引き続き、施策に関連する事業の推進により、各施策で掲げる目指す姿の実現に向け着実に取り組んでいただきたい。

同計画では、グリーン化やデジタル化、SDGsなど第6次までの総合計画には無かった項目が新たに登場している。これらは国の動向を踏まえ計画に登載されたものであり、先述した国の方針を的確に捉えるとともに、国の支援策も有効に活用しながら、経済、社会、環境のバランスの取れたグリーン社会の実現や、市民の利便性向上に資するデジタル社会の形成に向けた取組を着実に推進していただきたい。

また、同計画の施策に対する市民の満足度や認知度を把握するために、今年6月に市が実施した市民アンケート調査の結果では、満足度が低い施策の多くは認知度も低い傾向が見られた。このことは、市の取組内容が、市民に十分に伝わっていないことが要因の一つであると考えられることから、施策の推進に当たっては事業内容の充実はもとより、積極的かつ効果的な周知に取り組むことで各施策の満足度と認知度の向上につなげていただきたい。

さらに、昨今の不安定な国際情勢による物価高騰や、基幹産業である水産業における水揚量の激減、中心市街地の賑わいの低下など、喫緊の重要課題が様々な分野において顕在化してきていることから、同計画に基づいて市が策定するまちづくりの戦略において、重点的に取り組む事業として位置付けることで、課題解決に向けて戦略的に取り組んでいただきたい。

市においては、第7次八戸市総合計画で掲げる将来都市像の実現に向けて、当委員会が取りまとめた意見を基に、同計画を着実に推進していただくことを強く期待する。なお、6つの政策において特に重点的に取り組むべき内容は次のとおりである。

■政策1「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

子育て支援について、人口増加を目指すため、高校生までの医療費無償化や小・中学校の給食費の無償化、学童保育の充実、父母ともに育児休暇がとりやすい労働環境の充実といった思い切った支援策に取り組むとともに、その推進に当たっては、関係部署間で情報共有を図り、ニーズを的確に把握する必要がある。

地区公民館は、市民に生涯学習の機会を提供する身近な社会教育の拠点であることから、市民がより良い環境で生涯学習に取り組めるよう、老朽化が目立つ施設の計画的な保全及び長寿命化に着実に取り組む必要がある。

スポーツの振興は、若年層の体力向上はもとより高齢者の健康寿命を延ばすうえでも重要であることから、市民が年齢と体力に合ったスポーツ活動や観戦を楽しめるよう、地域において利用しやすいスポーツ施設の整備や運営に取り組む必要がある。また、競技人口が少ないスポーツでも利用者が楽しめるような施設の整備や道具の配備に配慮する必要がある。

■政策2「経済」を回す（産業・雇用）

農業の担い手確保を図るため、若手就農者を支援するとともに、比較的体力があり時間に余裕がある定年直後のシニア世代の就農支援に取り組む必要がある。また、畜産業及び水産業の振興のため、担い手確保の取組をさらに強化する必要がある。

商業の振興のため、商店街づくりを担う人材の育成を支援する取組を強化する必要がある。

市内事業者の収益性の向上と経営の安定を図るため、国内外における販路開拓支援策のさらなる強化が必要である。

地域の雇用とコミュニティを支える中小企業・小規模事業者の持続的成長のため、八戸市における経済動向を把握しながら、商品やサービスの価値向上を支援する施策や取り巻く環境の変化に対応するための施策を数多く打ち出す必要がある。

また、施策の検討にあたっては、八戸市における中小企業・小規模事業者の事業者数や雇用者数、付加価値額の統計データを把握し、データに基づいた検討を行う必要がある。

創業者が増え、事業が軌道に乗ることで、地域経済の活力に繋がるものと考えられることから、創業支援体制や相談体制を強化する必要がある。

■政策3「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

さらなる高齢化社会の進行を視野に入れ、身近な場所での分別収集や粗大ごみの回収など、ごみの収集方法について、先を見据えた検討をすることが重要である。また、不法投棄対策は発生原因を考え、未然に防ぐ対策を講じる必要がある。

自然環境の保全は図られているが、今後はトレイルなどをPRし、自然環境の利活用についても検討する必要がある。また、国立公園に指定されている種差海岸の利活用を進めるとともに、自然環境に配慮した上で建築物等の制限を緩和する措置について検討する必要がある。

地域防災力の向上のため、市内各地域で災害ボランティアセンターの運営訓練を行うとともに、誰もが災害ボランティアとして活動できるよう基礎的な知識を得る機会

の充実を図る必要がある。また、地区公民館は災害時の避難所や地域防災活動の拠点となる施設であることから、老朽化が目立つ施設の計画的な保全及び長寿命化に着実に取り組む必要がある。

地域医療の満足度がとても高いことは八戸市の魅力であることから、全国に発信する必要がある。

■政策4「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

更なる市民活動の促進に向けて、市民活動サポートセンターの利便性向上を図る必要がある。その際、中心市街地活性化の観点から中心市街地への移転も視野に検討する必要がある。

■政策5「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

歩道について、幅が十分に確保されていない、路面の凹凸が激しいなど、歩行空間の改善が必要な場所があり、中でも多くの市民が往来する市街地や子どもが利用するスクールゾーンの歩道の整備や質の向上に優先的に取り組む必要がある。

スクールゾーンや主要道路に面した空き家は、景観上の問題以上に倒壊した場合に、子どもや通行車両に大きな被害をもたらす恐れがあることから、優先的に特定空き家として対策を進める必要がある。

人口減少や高齢化が進むなか、高齢者や学生といった交通弱者の移動手段を確保するため、持続可能な地域公共交通網の形成に向けた施策を強化する必要がある。

■政策6「八戸らしさ」を活かす（シティプロモーション・観光・国際交流）

八戸ブランドの確立について、物産だけではなく、観光振興の観点から八戸地域の認知度を上げるため、エリアブランディングを検討する必要がある。

文化財の保存・整備・活用について、個人所有の有形文化財建築の継承や活用を支援する必要がある。

観光プロモーションについて、市が観光振興の方針を定め、V I S I Tはちのへと連携して取り組むとともに、施策の推進に当たっては観光地域づくりを進めている観光事業者との情報共有を強化する必要がある。

名勝種差海岸の全国的な認知度が低いと思われるのでPRを強化する必要がある。

通年で八戸三社大祭や八戸えんぶりの魅力に触れることができる施設を整備するとともに、地域で山車を製作する八戸三社大祭ならではの特徴を、もっとPRする必要がある。

国際交流については、感染症の流行により、これまでのように中学生が海外の姉妹都市や友好都市等を訪問して国際交流を行うことが難しいことから、オンラインで交流する機会を増やす必要がある。また、国際交流を推進するため、市内各地域において市民が在住外国人や外国語指導助手（A L T）、国際交流員（C I R）と交流する機会を増やす必要がある。

Ⅲ 個別の施策に対する意見

| 政策1 「ひと」を育む（政策分野：子育て・教育・文化・スポーツ） | | |
|----------------------------------|-------------------|--|
| 施策の方向性 | 施策 | 意見の内容 |
| Ⅰ 次代を担う「ひと」を育む | 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実 | 1. 人口増加を目指すために、出産から中学生までの子育て支援策として、医療費や給食費の無償化、学童保育支援の充実、父母ともに育児休暇がとりやすい労働環境の充実など、思い切った取組をする必要がある。 |
| | | 2. 高校生までの医療費無償化や小・中学校の給食費無償化について、子育て政策を積極的に推進している他市町村を参考にしながら取り組む必要がある。 |
| | | 3. 複数の部署で実施している子育てに関するアンケートの結果を相互に連携させて情報共有を図り、子育て支援に関するニーズを的確に把握する必要がある。 |
| Ⅱ 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする | 1. 社会教育の充実 | 4. 地区公民館は地区ごとの社会教育の拠点となる施設であることから、市民が各地区においてより良い環境で生涯学習に取り組めるよう、老朽化が目立つ施設の計画的な保全及び長寿命化に着実に取り組む必要がある。 |
| | 3. スポーツの振興 | 5. スポーツの推進は、高齢者の健康寿命を延ばすうえでも重要である。市民が年齢と体力に合ったスポーツ活動や観戦を楽しむためには、大規模施設に限らず利用しやすい地域の施設整備や運営を行う必要がある。 |
| | | 6. 競技人口が少ないスポーツでも利用者が楽しめるよう施設の整備や道具の配備に配慮する必要がある。 |

政策2

「経済」を回す（政策分野：産業・雇用）

| 施策の方向性 | 施策 | 意見の内容 |
|---------------------|--|---|
| I 経済的な価値を生み出す | 1. 農林業の振興 | 7. 農業の担い手確保を図るため、若手就農者を支援するとともに、比較的体力があり時間に余裕がある定年直後のシニア世代の就農支援に取り組む必要がある。 |
| | 2. 畜産業の振興 | 8. 畜産業及び水産業の振興のため、担い手確保の取組をさらに強化する必要がある。 |
| | 3. 水産業の振興 | |
| II 販路・消費を拡大する | 1. 商業の振興 | 9. 商店街づくりを担う人材の育成を支援する取組を強化する必要がある。 |
| | 4. 販路開拓の促進 | 10. 市内事業者の収益性の向上と経営の安定を図るため、国内外における販路開拓支援策のさらなる強化が必要である。 |
| III 働く場と働きやすい環境をつくる | 2. 中小企業・小規模事業者の振興 | 11. 地域企業の持続的成長のために、デジタル技術や人への投資で生産性を高め、商品やサービスの価値の向上を支援する施策を多く打ち出す必要がある。 |
| | | 12. 付加価値の向上やウィズコロナなど、新しい時代に対応するため、従来の施策はもちろんのこと、時代に合った施策を数多く打ち出す必要がある。 |
| | | 13. 企業誘致の推進は非常に大事な施策であるが、地元の中小企業・小規模事業者も雇用、付加価値創出、コミュニティの維持の面で貢献度が高いので、バランス良く中小企業・小規模事業者の振興も進める必要がある。 |
| | 14. 施策の検討にあたっては、八戸市における中小企業・小規模事業者の事業者数や雇用者数、付加価値額の統計データを把握し、データに基づいた検討を行う必要がある。 | |
| 3. 創業環境の充実 | 15. 創業者を増やし事業を軌道に乗せることは地域経済の活力に繋がることから、創業支援体制、相談体制を強化する必要がある。 | |

政策3

「暮らし」を守る（政策分野：環境・防災・防犯・健康）

| 施策の方向性 | 施策 | 意見の内容 |
|------------|----------------|--|
| I 環境を守る | 1. 衛生的な生活環境の保全 | 16. さらなる高齢化社会の進行を視野に入れ、身近な場所での分別収集や粗大ごみの回収など、ごみの収集方法について、先を見据えた検討をする必要がある。 |
| | | 17. 不法投棄対策は、パトロールではなく、不法投棄が起きる理由や原因を考え、未然に防ぐ対策を講じる必要がある。 |
| | 2. 自然環境の保全 | 18. 自然環境の保全が図られているが、今後は自然環境の利活用に関しても検討する必要がある。 |
| | | 19. 国立公園に指定されている種差海岸の利活用を進めるとともに、自然環境に配慮した上で建築物等の制限を緩和する措置について検討する必要がある。 |
| II 安全安心を守る | 1. 地域防災の充実 | 20. 地域防災力の向上のため、市内各地域で災害ボランティアセンターの運営訓練を行う必要がある。 |
| | | 21. 誰もが災害ボランティアとして活動できるよう、防災訓練のみならず、基礎的な知識を得る機会を増やす必要がある。 |
| | | 22. 地区公民館は災害時の避難所や地域防災活動の拠点となる施設であることから、老朽化が目立つ施設の計画的な保全及び長寿命化に着実に取り組む必要がある。 |
| III 健康を守る | 3. 地域医療の充実 | 23. 地域医療の満足度がとても高いことは、八戸市の魅力であることから、全国に発信する必要がある。 |

政策4**「ともに生きる社会」をつくる**

(政策分野：福祉・コミュニティ・多文化共生)

| 施策の方向性 | 施策 | 意見の内容 |
|------------------|------------|---|
| Ⅱ 社会参加しやすい環境をつくる | 1. 市民活動の促進 | 24. 市民活動サポートセンターについて、更なる市民活動の促進に向けて、施設の利便性向上を図る必要がある。その際、中心市街地活性化の観点から中心市街地への移転も視野に検討する必要がある。 |

政策5

「まち」を形づくる（政策分野：都市整備・公共交通）

| 施策の方向性 | 施策 | 意見の内容 |
|--------------------|--------------|--|
| I 持続可能な「まち」の基盤をつくる | 1. 良好な市街地の形成 | 25. 歩道について、幅が十分に確保されていない、路面の凹凸が激しいなど、歩行空間の改善が必要な場所があり、中でも多くの市民が利用する市街地や子どもが利用するスクールゾーンの歩道の整備や質の向上に優先的に取り組む必要がある。 |
| | | 26. スクールゾーンや主要道路に面した空き家は、景観上の問題以上に倒壊した場合に、子どもや通行車両に大きな被害をもたらす恐れがあることから、優先的に特定空き家として対策を進める必要がある。 |
| | 4. 上下水道等の整備 | 27. 現状、井戸を使用している市民が水道を利用しやすくするため、私道への水道管の布設についても柔軟に検討する必要がある。 |
| II 市内外の移動手段を確保する | 1. 地域公共交通の維持 | 28. 人口減少や高齢化が進むなか、高齢者や学生といった交通弱者の移動手段を確保するため、持続可能な地域公共交通網の形成に向けた施策を強化する必要がある。 |

政策6

「八戸らしさ」を活かす

(政策分野：シティプロモーション・観光・国際交流)

| 施策の方向性 | 施策 | 意見の内容 |
|--|-----------------------|--|
| I 価値を高める | 1. 八戸ブランドの確立 | 29. 八戸ブランドについて、物産だけではなく、観光振興の点からもエリアブランディングを検討する必要がある。 |
| | 2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用 | 30. 個人所有の有形文化財建築の継承・活用を支援する必要がある。 |
| II 魅力を広める | 2. 観光地域づくりの推進 | 31. 名勝種差海岸の素晴らしさについて、全国的な認知度が低いと思われるので、PRを強化する必要がある。 |
| | | 32. 観光プロモーションについてはVISITはちのへが取り組んでいるが、市が観光振興の方針を定め、VISITはちのへと連携して取り組む必要がある。 |
| | | 33. 施策の推進にあたり、観光地域づくりを進めている観光事業者との情報共有を強化する必要がある。 |
| | | 34. 一年を通して、えんぶりや三社大祭などのお祭りを体験できる施設を整備する必要がある。 |
| | | 35. 町内で山車を製作することや、子どもが参加できることなど、八戸三社大祭ならではの特徴をPRする必要がある。 |
| | 3. 国際交流の促進 | 36. 感染症の流行により、これまでのように中学生が海外の姉妹都市や友好都市等を訪問して国際交流を行うことが難しいことから、オンラインで交流する機会を増やす必要がある。 |
| 37. 国際交流を推進するため、市民が市内各地域において在住外国人や外国語指導助手(A L T)、国際交流員(C I R)と交流する機会を増やす必要がある。 | | |

IV 参 考

第7次八戸市総合計画の政策体系

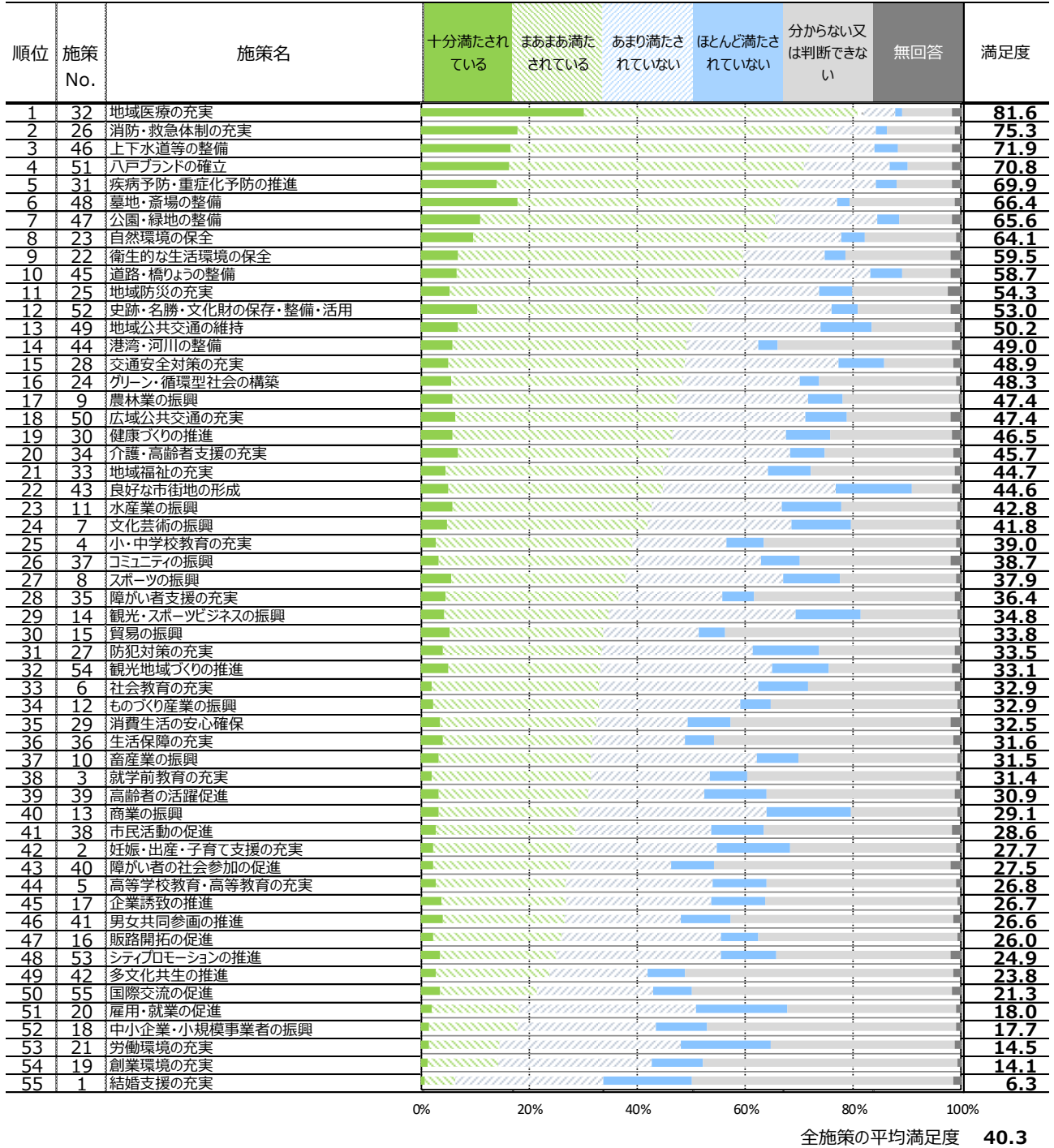
| 政策 | 施策の方向性 | 施 策 |
|--|------------------------------|-----------------------|
| 政策1 「ひと」を育む (子育て・教育・ 文化・スポーツ) | I 次代を担う「ひと」を 育む | 1. 結婚支援の充実 |
| | | 2. 妊娠・出産・子育て支援の 充実 |
| | | 3. 就学前教育の充実 |
| | | 4. 小・中学校教育の充実 |
| | | 5. 高等学校教育・高等教育の 充実 |
| | II 教養・文化・スポーツを 通し人生を豊かにする | 1. 社会教育の充実 |
| | | 2. 文化芸術の振興 |
| 3. スポーツの振興 | | |
| 政策2 「経済」を回す (産業・雇用) | I 経済的な価値を生み 出す | 1. 農林業の振興 |
| | | 2. 畜産業の振興 |
| | | 3. 水産業の振興 |
| | | 4. ものづくり産業の振興 |
| | II 販路・消費を拡大する | 1. 商業の振興 |
| | | 2. 観光・スポーツビジネスの 振興 |
| | | 3. 貿易の振興 |
| | | 4. 販路開拓の促進 |
| | III 働く場と働きやすい 環境をつくる | 1. 企業誘致の推進 |
| | | 2. 中小企業・小規模事業者の 振興 |
| | | 3. 創業環境の充実 |
| | | 4. 雇用・就業の促進 |
| | | 5. 労働環境の充実 |
| 政策3 「暮らし」を守る (環境・防災・ 防犯・健康) | I 環境を守る | 1. 衛生的な生活環境の保全 |
| | | 2. 自然環境の保全 |
| | | 3. グリーン・循環型社会の構築 |
| | II 安全安心を守る | 1. 地域防災の充実 |
| | | 2. 消防・救急体制の充実 |
| | | 3. 防犯対策の充実 |
| | | 4. 交通安全対策の充実 |
| | | 5. 消費生活の安心確保 |
| | III 健康を守る | 1. 健康づくりの推進 |
| | | 2. 疾病予防・重症化予防の推進 |
| 3. 地域医療の充実 | | |

| 政策 | 施策の方向性 | 施策 | | |
|--|------------------------|--|-----------|---------------------------|
| 政策4 「ともに生きる社会」 をつくる (福祉・コミュニティ ・多文化共生) | I 支え合う地域をつくる | 1. 地域福祉の充実 | | |
| | | 2. 介護・高齢者支援の充実 | | |
| | | 3. 障がい者支援の充実 | | |
| | | 4. 生活保障の充実 | | |
| | | 5. コミュニティの振興 | | |
| | II 社会参加しやすい環境 をつくる | 1. 市民活動の促進 | | |
| | | 2. 高齢者の活躍促進 | | |
| | | 3. 障がい者の社会参加の促進 | | |
| | | 4. 男女共同参画の推進 | | |
| | | 5. 多文化共生の推進 | | |
| 政策5 「まち」を形づくる (都市整備・公共交通) | I 持続可能な「まち」の 基盤をつくる | 1. 良好な市街地の形成 | | |
| | | 2. 港湾・河川の整備 | | |
| | | 3. 道路・橋りょうの整備 | | |
| | | 4. 上下水道等の整備 | | |
| | | 5. 公園・緑地の整備 | | |
| | | 6. 墓地・斎場の整備 | | |
| | II 市内外の移動手段を 確保する | 1. 地域公共交通の維持 | | |
| | | 2. 広域公共交通の充実 | | |
| | | 政策6 「八戸らしさ」を活かす (シティプロモーション ・観光・国際交流) | I 価値を高める | 1. 八戸ブランドの確立 |
| | | | | 2. 史跡・名勝・文化財の保存・ 整備・活用 |
| | | | II 魅力を広める | 1. シティプロモーションの推進 |
| 2. 観光地域づくりの推進 | | | | |
| 3. 国際交流の促進 | | | | |

令和4年市民アンケート調査結果（抜粋）

①施策別満足度（満足度の高い順）

「十分満たされている」と「まあまあ満たされている」の合計は、「地域医療の充実」が最も高く、次いで「消防・救急体制の充実」となっている。



②施策別認知度

「十分満たされている」と「まあまあ満たされている」「あまり満たされていない」「ほとんど満たされていない」を合わせた『認知度』の合計は、「良好な市街地の形成」が最も高く、次いで「八戸ブランドの確立」となっている。

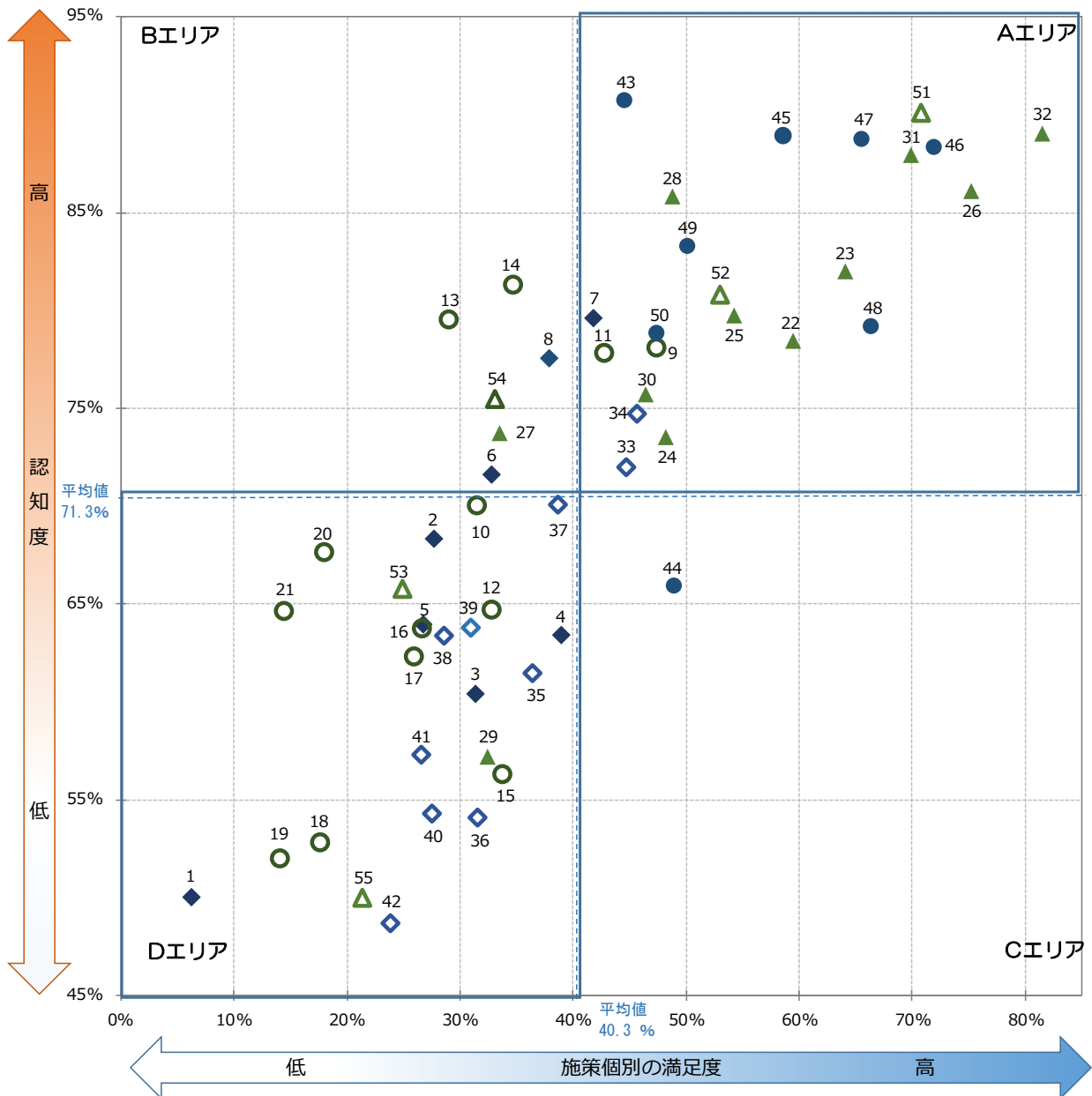
| 順位 | 施策No. | 施策名 | 認知している | 判断できない | 無回答 | 認知度 |
|----|-------|--------------------|--------|--------|-----|------|
| 1 | 43 | 良好な市街地の形成 | 90.7 | | | 90.7 |
| 2 | 51 | 八戸ブランドの確立 | 90.1 | | | 90.1 |
| 3 | 32 | 道路・橋りょうの整備 | 89.0 | | | 89.0 |
| 4 | 45 | 地域医療の充実 | 88.9 | | | 88.9 |
| 5 | 47 | 公園・緑地の整備 | 88.7 | | | 88.7 |
| 6 | 46 | 上下水道等の整備 | 88.3 | | | 88.3 |
| 7 | 31 | 疾病予防・重症化予防の推進 | 87.9 | | | 87.9 |
| 8 | 26 | 消防・救急体制の充実 | 86.1 | | | 86.1 |
| 9 | 28 | 交通安全対策の充実 | 85.8 | | | 85.8 |
| 10 | 49 | 地域公共交通の維持 | 83.3 | | | 83.3 |
| 11 | 23 | 自然環境の保全 | 82.0 | | | 82.0 |
| 12 | 14 | 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用 | 81.3 | | | 81.3 |
| 13 | 52 | 地域防災の充実 | 80.8 | | | 80.8 |
| 14 | 25 | 観光・スポーツビジネスの振興 | 79.7 | | | 79.7 |
| 15 | 7 | 広域公共交通の充実 | 79.6 | | | 79.6 |
| 16 | 13 | 文化芸術の振興 | 79.5 | | | 79.5 |
| 17 | 48 | 墓地・斎場の整備 | 79.2 | | | 79.2 |
| 18 | 50 | 衛生的な生活環境の保全 | 78.8 | | | 78.8 |
| 19 | 22 | 商業の振興 | 78.4 | | | 78.4 |
| 20 | 9 | 農林業の振興 | 78.1 | | | 78.1 |
| 21 | 11 | スポーツの振興 | 77.8 | | | 77.8 |
| 22 | 8 | 水産業の振興 | 77.5 | | | 77.5 |
| 23 | 30 | 健康づくりの推進 | 75.7 | | | 75.7 |
| 24 | 54 | 観光地域づくりの推進 | 75.5 | | | 75.5 |
| 25 | 34 | 介護・高齢者支援の充実 | 74.7 | | | 74.7 |
| 26 | 27 | 防犯対策の充実 | 73.7 | | | 73.7 |
| 27 | 24 | グリーン・循環型社会の構築 | 73.5 | | | 73.5 |
| 28 | 33 | 地域福祉の充実 | 72.0 | | | 72.0 |
| 29 | 6 | 社会教育の充実 | 71.6 | | | 71.6 |
| 30 | 37 | コミュニティの振興 | 70.1 | | | 70.1 |
| 31 | 10 | 畜産業の振興 | 70.0 | | | 70.0 |
| 32 | 2 | 妊娠・出産・子育て支援の充実 | 68.3 | | | 68.3 |
| 33 | 20 | 雇用・就業の促進 | 67.6 | | | 67.6 |
| 34 | 44 | 港湾・河川の整備 | 65.9 | | | 65.9 |
| 35 | 53 | シティプロモーションの推進 | 65.8 | | | 65.8 |
| 36 | 12 | ものづくり産業の振興 | 64.7 | | | 64.7 |
| 37 | 21 | 労働環境の充実 | 64.6 | | | 64.6 |
| 38 | 5 | 高等学校教育・高等教育の充実 | 63.9 | | | 63.9 |
| 39 | 39 | 高齢者の活躍促進 | 63.8 | | | 63.8 |
| 40 | 17 | 企業誘致の推進 | 63.7 | | | 63.7 |
| 41 | 38 | 市民活動の促進 | 63.4 | | | 63.4 |
| 42 | 4 | 小・中学校教育の充実 | 63.4 | | | 63.4 |
| 43 | 16 | 販路開拓の促進 | 62.3 | | | 62.3 |
| 44 | 35 | 障がい者支援の充実 | 61.5 | | | 61.5 |
| 45 | 3 | 就学前教育の充実 | 60.4 | | | 60.4 |
| 46 | 41 | 男女共同参画の推進 | 57.3 | | | 57.3 |
| 47 | 29 | 消費生活の安心確保 | 57.2 | | | 57.2 |
| 48 | 15 | 貿易の振興 | 56.3 | | | 56.3 |
| 49 | 40 | 障がい者の社会参加の促進 | 54.3 | | | 54.3 |
| 50 | 36 | 生活保障の充実 | 54.1 | | | 54.1 |
| 51 | 18 | 中小企業・小規模事業者の振興 | 52.8 | | | 52.8 |
| 52 | 19 | 創業環境の充実 | 52.0 | | | 52.0 |
| 53 | 55 | 国際交流の促進 | 50.0 | | | 50.0 |
| 54 | 1 | 結婚支援の充実 | 50.0 | | | 50.0 |
| 55 | 42 | 多文化共生の推進 | 48.7 | | | 48.7 |

0% 25% 50% 75% 100%
全施策の平均認知度 **71.3**

③満足度によるポジション分析

満足度および認知度が平均値を超えている「取り組みが広く知られ、その評価が高い」Aエリアには、23の施策が含まれている。

満足度および認知度が平均値を下回る「取り組みが認識されておらず、評価も低い」Dエリアには、25の施策が含まれている。



- ◆ 子育て・教育・文化・スポーツに関する分野
- 産業・雇用に関する分野
- ▲ 環境・防災・防犯・健康に関する分野
- ◇ 福祉・コミュニティ・多文化共生に関する分野
- 都市整備・公共交通に関する分野
- △ シティプロモーション・観光・国際交流に関する分野

エリア別の施策数

| | ◆ | ○ | ▲ | ◇ | ● | △ | 合計 |
|--------------------|---|----|----|----|---|---|----|
| Aエリア：満足度・知名度が共に高い | 1 | 2 | 9 | 2 | 7 | 2 | 23 |
| Bエリア：満足度が低く、認知度が高い | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 6 |
| Cエリア：満足度が高く、認知度が低い | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| Dエリア：満足度・知名度が共に低い | 5 | 9 | 1 | 8 | 0 | 2 | 25 |
| 合計 | 8 | 13 | 11 | 10 | 8 | 5 | 55 |

※満足度：「十分満足」「まあまあ満足」の合計

認知度：「十分満足」「まあまあ満足」「あまり満足していない」「ほとんど満足していない」の合計

| 分野 | 項目 | 満足度 | 認知度 | 分野 | 項目 | 満足度 | 認知度 |
|------|------------------------|-------|-------|------|--------------------|-------|-------|
| Aエリア | | | | Cエリア | | | |
| ◆ | 07) 文化芸術の振興 | 41.8% | 79.6% | ● | 44) 港湾・河川の整備 | 49.0% | 65.9% |
| ○ | 09) 農林業の振興 | 47.4% | 78.1% | Dエリア | | | |
| ○ | 11) 水産業の振興 | 42.8% | 77.8% | ◆ | 01) 結婚支援の充実 | 6.3% | 50.0% |
| ▲ | 22) 衛生的な生活環境の保全 | 59.5% | 78.4% | ◆ | 02) 妊娠・出産・子育て支援の充実 | 27.7% | 68.3% |
| ▲ | 23) 自然環境の保全 | 64.1% | 82.0% | ◆ | 03) 就学前教育の充実 | 31.4% | 60.4% |
| ▲ | 24) グリーン・循環型社会の構築 | 48.3% | 73.5% | ◆ | 04) 小・中学校教育の充実 | 39.0% | 63.4% |
| ▲ | 25) 地域防災の充実 | 54.3% | 79.7% | ◆ | 05) 高等学校教育・高等教育の充実 | 26.8% | 63.9% |
| ▲ | 26) 消防・救急体制の充実 | 75.3% | 86.1% | ○ | 10) 畜産業の振興 | 31.5% | 70.0% |
| ▲ | 28) 交通安全対策の充実 | 48.9% | 85.8% | ○ | 12) ものづくり産業の振興 | 32.9% | 64.7% |
| ▲ | 30) 健康づくりの推進 | 46.5% | 75.7% | ○ | 15) 貿易の振興 | 33.8% | 56.3% |
| ▲ | 31) 疾病予防・重症化予防の推進 | 69.9% | 87.9% | ○ | 16) 販路開拓の促進 | 26.0% | 62.3% |
| ▲ | 32) 地域医療の充実 | 81.6% | 89.0% | ○ | 17) 企業誘致の推進 | 26.7% | 63.7% |
| ◇ | 33) 地域福祉の充実 | 44.7% | 72.0% | ○ | 18) 中小企業・小規模事業者の振興 | 17.7% | 52.8% |
| ◇ | 34) 介護・高齢者支援の充実 | 45.7% | 74.7% | ○ | 19) 創業環境の充実 | 14.1% | 52.0% |
| ● | 43) 良好な市街地の形成 | 44.6% | 90.7% | ○ | 20) 雇用・就業の促進 | 18.0% | 67.6% |
| ● | 45) 道路・橋りょうの整備 | 58.7% | 88.9% | ○ | 21) 労働環境の充実 | 14.5% | 64.6% |
| ● | 46) 上下水道等の整備 | 71.9% | 88.3% | ▲ | 29) 消費生活の安心確保 | 32.5% | 57.2% |
| ● | 47) 公園・緑地の整備 | 65.6% | 88.7% | ◇ | 35) 障がい者支援の充実 | 36.4% | 61.5% |
| ● | 48) 墓地・斎場の整備 | 66.4% | 79.2% | ◇ | 36) 生活保障の充実 | 31.6% | 54.1% |
| ● | 49) 地域公共交通の維持 | 50.2% | 83.3% | ◇ | 37) コミュニティの振興 | 38.7% | 70.1% |
| ● | 50) 広域公共交通の充実 | 47.4% | 78.8% | ◇ | 38) 市民活動の促進 | 28.6% | 63.4% |
| △ | 51) 八戸ブランドの確立 | 70.8% | 90.1% | ◇ | 39) 高齢者の活躍促進 | 30.9% | 63.8% |
| △ | 52) 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用 | 53.0% | 80.8% | ◇ | 40) 障がい者の社会参加の促進 | 27.5% | 54.3% |
| Bエリア | | | | ◇ | 41) 男女共同参画の推進 | 26.6% | 57.3% |
| ◆ | 06) 社会教育の充実 | 32.9% | 71.6% | ◇ | 42) 多文化共生の推進 | 23.8% | 48.7% |
| ◆ | 08) スポーツの振興 | 37.9% | 77.5% | △ | 53) シティプロモーションの推進 | 24.9% | 65.8% |
| ○ | 13) 商業の振興 | 29.1% | 79.5% | △ | 55) 国際交流の促進 | 21.3% | 50.0% |
| ○ | 14) 観光・スポーツビジネスの振興 | 34.8% | 81.3% | | | | |
| ▲ | 27) 防犯対策の充実 | 33.5% | 73.7% | | | | |
| △ | 54) 観光地域づくりの推進 | 33.1% | 75.5% | | | | |

八戸市総合計画等推進市民委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

| 役 職 | 氏 名 | 所属等 |
|---------|--------|---------------------------|
| 副 委 員 長 | 川本 菜穂子 | 災害ボランティアコーディネーター連絡協議会 副会長 |
| | 小藤 一樹 | 八戸工業大学 准教授 |
| | 田名部 雄一 | 八戸金融団 副会長 |
| | 田頭 順子 | 認定こども園 轟木保育園 園長 |
| | 中村 一明 | 連合青森三八地域協議会 議長 |
| 委 員 長 | 丹羽 浩正 | 八戸学院大学 教授 |
| | 町田 直子 | NPO法人ACTY 理事長 |
| | 村岡 威伴 | 八戸市社会福祉協議会 常務理事 |
| | 山内 文子 | 公募 |
| | 吉田 富三夫 | 八戸商工会議所 常務理事 |

審議経過

| 委員会 | 開催日 | 審議案件 |
|--------------|---------------------------|--|
| 第 1 回 | 令和 4 年 5 月 23 日 (月) | ・ 令和 4 年度の審議方法等の確認 |
| 第 2 回 | 令和 4 年 6 月 3 日 (金) | ・ 地方創生関係交付金の効果検証 |
| 第 3 回 | 令和 4 年 7 月 1 日 (金) | ・ 第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証 |
| 第 4 回 | 令和 4 年 8 月 9 日 (火) | ・ 第 7 次八戸市総合計画の実施状況に関する審議 |
| 第 5 回 | 令和 4 年 9 月 2 日 (金) | ・ 政策公約の取組状況に関する審議 |
| 第 6 回 | 令和 4 年 9 月 26 日 (月) | ・ 令和 4 年度第 7 次八戸市総合計画意見書の取りまとめ ・ 市長任期 1 年目政策公約評価書の取りまとめ |